

入札公告

令和5年度高知医療センター院内滅菌消毒等業務について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年3月3日
高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

1 入札に付する事項

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (1) 委託業務名 | 令和5年度 高知医療センター院内滅菌消毒等業務 |
| (2) 委託内容 | 別添仕様書のとおり |
| (3) 委託期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間 |
| (4) 病院概要及び業務関連情報 | 別記のとおり |

2 申請者の資格要件に関する事項

申請書を提出できる者は、次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 高知県の競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）（令和3～令和5年度）に登録されている（又は契約締結時までに登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年法律第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から当該委託の入札の日までの間に、高知県から高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」（平成23年3月10日高知県公営企業局訓令第1号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (6) 高知県内に事業所（本社、支店、営業所等）を置く者、又は契約締結（業務開始）までに事業所を開設することが確実に認められる者であること。
- (7) 平成30年度以降に許可病床数300床以上の規模の病院において、院内滅菌消毒等業務を12か月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (8) 一般財団法人医療関連サービスマーク振興会による「院内滅菌消毒」に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者、又は医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50

号) 第9条の9に定める基準に適合することを証明できる者であること。

高知県の競争入札参加資格者登録名簿に関しては、高知県会計管理局のホームページを参照すること。

【高知県会計管理局のホームページ】 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/>

3 申請書の作成に係る事項

(1) 申請書の交付

ア 交付期間 この公告の日から令和5年3月14日(火)まで

イ 交付方法 高知医療センターホームページ (<https://www.khsc.or.jp/>) からダウンロード

ド

(2) 申請書の提出方法

ア 提出部数	次の①、②の申請書類(各1部) ①一般競争入札参加申請書(第1号様式) ②受託実績書(第2号様式)
イ 提出期限	令和5年3月14日(火)午後3時
ウ 提出場所	〒781-8555 高知市池2125-1 高知県・高知市病院企業団 事務局 業務課 電話 (088)837-6735 FAX (088)837-6766 メールアドレス: gyoumu@khsc.or.jp
エ 提出方法	持参、郵送(書留郵便、又は配達証明に限る。)
オ 費用	提出者の負担とする。

4 委託仕様書に関する質疑応答

質疑は、令和5年3月8日(水)午後1時まで「質疑書」(任意様式)により持参、郵送(書留郵便、又は配達証明に限る。)、FAX又は電子メールで受け付ける。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること。

質疑と回答の内容は、令和5年3月10日(金)までに高知医療センターホームページに掲載する。なお、口頭による質疑・照会には回答しない。

5 申請書の審査結果に関する事項

申請書の審査結果は、一般競争入札参加通知書により通知する。また、申請書を提出した者のうち当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

通知日 令和5年3月16日(木)

6 入札に関する事項

- (1) 入札日時 令和5年3月20日(月)午前10時30分
- (2) 入札場所 高知医療センター 2F会議室「やなせすぎ」
- (3) 予定価格以下の価格で入札した者のうち最低価格の者を落札者と決定する。

ただし、落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書(第3号様式)に記載すること。

(4) 入札条件等

ア 入札保証金 入札参加者は、入札執行前に高知県・高知市病院企業団契約規程(平成17年高知県・高知市病院企業団管理規程第3号)第2条において準用する高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)(以下「高知県規則」という。)第9条の入札保証金を納付しなければならない。ただし、規則第10条の規定により免除された場合は、この限りではない。

イ 最低制限価格 設定しない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他高知県規則第21条各号に該当する入札は無効とする。

(6) 郵便等による入札は認めない。

7 契約に関する事項

(1) 契約保証金について

落札者は、契約締結の際、契約保証金(契約保証金に代わる担保を含む。)を落札決定後速やかに納付しなければならない。ただし、高知県規則第40条の規定により免除された場合又は第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提供した場合は、この限りではない。

(2) 業務保証人について

落札者は、契約締結までに、業務保証人を立てること。

(3) 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。契約書(案)は別添のとおり。

(4) 落札者が契約書に記名押印すべき期限

落札者は別途通知する日までに契約書に記名押印し提出すること。

8 その他

- (1) 入札参加者は、別添の一般競争入札要領の各条項を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。

- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とする。
- (4) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (5) 落札者は、別途通知する期限までに「一般財団法人医療関連サービスマーク振興会認定証書の写し」を提出すること。認定を受けていない場合は、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9に定める基準に適合することを証明すること。

9 日程等

(1) 質疑提出期限	令和5年3月8日（水）	午後1時
(2) 質疑回答期日	令和5年3月10日（金）	
(3) 一般競争入札参加申請書提出期限	令和5年3月14日（火）	午後3時
(4) 一般競争入札参加通知日	令和5年3月16日（木）	
(5) 入札日時	令和5年3月20日（月）	午前10時30分

10 書類等

- (1) 仕様書
- (2) 入札公告
 - 第1号様式 一般競争入札参加申請書
 - 第2号様式 受託実績書
 - 第3号様式 入札書
 - 第4号様式 委任状
 - 一般競争入札要領
 - 別記 病院概要及び業務関連情報
- (3) 契約書（案）